

平成29年12月15日（金）

日程第10 請願第9号 太陽光発電設置に伴う土地への残土埋立による造成工事計画に対し、和歌山県に許可しないよう、強い働きかけを求める請願について

○議長（岡 弘悟君）日程第10 請願第9号 太陽光発電設置に伴う土地への残土埋立による造成工事計画に対し、和歌山県に許可しないよう、強い働きかけを求める請願についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）去る12月7日の本会議において、本委員会に付託された請願第9号 太陽光発電設置に伴う土地への残土埋立による造成工事計画に対し、和歌山県に許可しないよう、強い働きかけを求める請願についてを審査するため、12月11日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

請願第9号の趣旨は、大野地内において民間事業者が太陽光発電の設置を計画しているが、設置予定場所はすばらしい自然にあふれ、農業用水の源流があり、大野地域にとって重要な場所である。しかしながら、工事事業者による説明会はより一層地元住民の不安をおおる不十分なもので、全員が計画に反対していることから、和歌山県に対し、開発の許可をしないよう強く働きかけるよう求めるものである。

委員から、請願紹介議員に対し、工事業者による説明内容が極めて不十分であったとはどういうことか とのただしがあり、地元住民による質問に対しの確な答弁がなかった。

また、土砂搬入についてどこからどのような土砂を搬入するかについて説明がなかったと聞いている との答弁がありました。

委員から、当局に対し、当局が把握している現状について ただしがあり、当該計画については、県に対し林地開発許可の事前協議中であると聞いている。なお、県から市に対し法律に基づく照会があった場合、地元同意のないものについては賛成することはない。また、県においても、知事は林地開発許可について地元同意のないものは受け付けないと明言している との答弁がありました。

以上、議員各位のご賛同、どうかよろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、請願第9号 太陽光発電設置に伴う土地への残土埋立による造成工事計画に対し、和歌山県に許可しないよう、強い働きかけを求める請願について を採決いたします。

委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり採択されました。